

# 「商用 F C V ・ 水素ステーションワーキンググループ（仮称）」設置に関する資料

- 1 商用 F C V（燃料電池自動車）に関する国の動向
- 2 神奈川県の現在の水素に関する取組、課題と対応
- 3 商用 F C V ・ 水素ステーションワーキンググループの概要
- 4（参考）かながわ次世代エネルギーシステム普及推進協議会の概要

# 商用F C V（燃料電池自動車）に関する国の動向

## 2023年2月 G X基本方針

モビリティ分野における商用用途での導入拡大を見据えた施策を加速

## 2023年6月 水素基本戦略改定

より多くの水素需要が見込まれF C Vの利点が発揮されやすい商用車に対する支援を重点化

## 2023年7月 モビリティ水素官民協議会※中間とりまとめ

○国は**F C Vを集中的に導入する重点地域を選定**する方針  
(支援期間は2025～2030年度の見込み)

## 2024年9月 第6回モビリティ水素官民協議会※

- 国は**今年度末を目途に都道府県単位で重点地域を選定**（初回は冬頃を目処に公募を開始）
- 本県が重点地域に選定された場合、**商用F C V普及に向けた更なる支援**が見込まれる
- 重点地域の選定基準（案）は次の5つ
  - ①輸送量、②走行量、③協議会等の設立、④導入目標、⑤自治体独自の支援

## ※モビリティ水素官民協議会とは

モビリティ分野における水素利用拡大に向けた課題等を官・民で議論するため、自動車メーカー、インフラ事業者、運送事業者、荷主等で構成する同協議会を経産省が2022年9月8日に設置

# 神奈川県現在の水素に関する取組、課題と対応

R 6 予算額：2億1,807万円  
(前年比：+9,607万円)

## 【取組】

### ① F C Vの普及

#### F C V導入への補助 **拡充**

- ・補助額：100万円【1億5,000万円】
  - ・件数：(R 5)80件→(R 6)150件
  - ・補助開始時期：平成27年度～
- ※F Cトラック、F Cバスも補助対象

#### F C Vの自動車税種別割減免

県の補助を受けたF C Vを対象に、5年度間、合計125,000円全額減免

#### 水素S T整備への補助【4,200万円】

- ・補助額：最大4,200万円
- ・件数：1件
- ・補助開始時期：平成28年度～

### ② 水素需要の更なる拡大に向けた調査 **新規**

【2,000万円】

- ・県内陸部等における**潜在的水素需要を調査**し、水素利活用の方策を検討
- ・現在の水素利用状況調査、**物流拠点における将来の潜在的水素需要推計及びF Cトラック・水素S T普及に向けた方策検討**、工業地域における将来の潜在的水素需要推計及び工業地域での水素利用拡大に向けた方策検討を行う

### ③ F C Vの率先導入

県公用車に新たに  
F C Vを3台導入予定

【557万円】※リース料金



### ④ 機運の醸成

- ・脱炭素に関する普及啓発において、水素関連製品等を活用して幅広い世代に情報発信 **【50万円】**

### ⑤ (R 5) 「神奈川の水素ビジョン」の策定

- ・国の「水素基本戦略」改定等を受け、県が事務局を務める「かながわ次世代エネルギーシステム普及推進協議会」にて策定
- ・県内における水素活用の課題と今後の方向性を分かりやすく示し、**水素普及と経済活性化を推進**

## 【課題と対応】

F C Vは乗用車に加えて、今後、商用車での需要拡大が期待されており、車両の導入と一体的に水素ステーションの整備を進める必要がある。

そこで、国の「F C Vを集中的に導入する重点地域」の選定も見据え、**官民が連携して、商用F C Vの普及拡大及び水素ステーションの整備を促進**するため、ワーキンググループを設置する。

# 商用F C V・水素ステーションワーキンググループ（仮称）の概要

## 1 目的

商用F C Vの普及拡大及び水素ステーションの整備促進に向けた方策等について検討する。

## 2 主なテーマ（案）

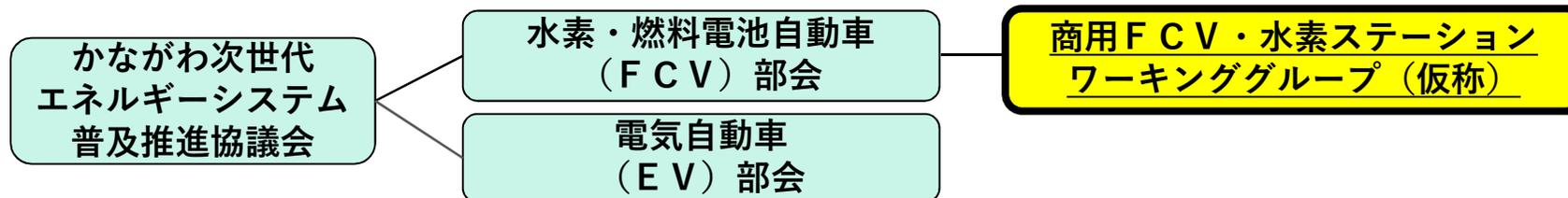
- 国の動向、県の取組、京浜臨海部における取組等の情報共有
- 商用F C Vの普及拡大に向けた課題及び対応策の検討
- 水素ステーションの整備促進に向けた課題及び対応策の検討
- 国の「重点地域」に係る意見交換 など

## 3 参加メンバー（案）

自動車メーカー、水素ステーション運営事業者、物流・荷主事業者、バス事業者、行政、団体

## 4 ワーキンググループの組織及び運営

「かながわ次世代エネルギーシステム普及推進協議会 水素・燃料電池自動車(F C V)部会」のもとに、実務者レベルで実施するワーキンググループ（協議会メンバーに限定せずに議論を行う）を設置する。なお、神奈川県環境農政局脱炭素戦略本部室が事務局として運営する。



# (参考) かながわ次世代エネルギーシステム普及推進協議会の概要

## 1 協議会設置の趣旨（設立日：平成25年8月30日）

燃料電池自動車及び電気自動車の普及等を目的として、技術開発、インフラ整備、普及の加速化等の課題について、産業界と行政が認識を共有し、連携した取組を効果的に推進していくために、かながわ次世代エネルギーシステム普及推進協議会を設置する。

## 2 会員 ※区分ごと50音順（令和6年4月1日現在）

自動車メーカー	いすゞ自動車株式会社、スズキ株式会社、株式会社SUBARU、トヨタ自動車株式会社、日産自動車株式会社、本田技研工業株式会社、マツダ株式会社、三菱自動車工業株式会社※、三菱ふそうトラック・バス株式会社
電池メーカー	エリーパワー株式会社※、株式会社AESCジャパン※、フォーアールエナジー株式会社※
水素・電気供給事業者	岩谷産業株式会社、ENEOS株式会社、コスモ石油株式会社、株式会社JERA※、大陽日酸株式会社、東京ガス株式会社、東京電力パワーグリッド株式会社※、日本エア・リキード合同会社
水素関連事業者	株式会社鈴木商館、株式会社タツノ、千代田化工建設株式会社、東芝エネルギーシステムズ株式会社、トキコシステムソリューションズ株式会社、那須電機鉄工株式会社、日本製鋼所M&E株式会社、三菱化工機株式会社
学識経験者	内田 裕久、原田 亮
行政	経済産業省関東経済産業局、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市

※水素・燃料電池自動車（FCV）部会は非会員